

令和2年第4回臨時会

建設水道常任委員会
会 議 録

日付：令和2年8月19日（水）

場所：大曲庁舎 第3委員会室

令和2年第4回大仙市議会臨時会 建設水道常任委員会 会議録

日 時：令和2年8月19日（水曜日） 午前10時24分～午前10時33分

会 場：大曲庁舎 第3委員会室

出席委員（6人）

委員長	15番	佐藤育男	副委員長	17番	児玉裕一
委員	4番	佐藤隆盛	委員	9番	本間輝男
委員	22番	佐藤清吉	委員	26番	高橋敏英

欠席委員（0人）

遅刻委員（0人）

早退委員（0人）

説明のため出席した者

建設部長	古屋利彦	道路河川課長	京野和明
道路河川課参事	北澤真	西仙北・協和建設水道事務所長	加藤薫
中仙・太田建設水道事務所長	田中勲男		

議会事務局職員出席

参事 富樫康隆

審査議案等

第1 議案第148号 令和2年度大仙市一般会計補正予算（第9号）

午前10時24分 開 会

○委員長（佐藤育男） おはようございます。

本日は本会議休憩中のところをご出席いただきまして、ありがとうございます。

ただ今より、建設水道常任委員会を開会いたします。

開議の前に、7月30日の所管事務調査、災害の発生して間もない時期に、当局の皆さんには所管事務調査ということで箇所調査、ご協力いただきまして大変ありがとうございます。厚く御礼を申し上げたいと思います。

それでは早速、審査に入りたいと思います。

当委員会に付託された事件について、別紙日程表のとおり審査いたしますので、よろしく願いをいたします。

なお、正確な会議録の作成のため、発言をする際には、委員長の許可を得た後で、マイクのスイッチを入れてからお願いをいたします。

○委員長（佐藤育男） 審査に入る前に、当局から挨拶をお願いいたします。古屋建設部長。

○建設部長（古屋利彦） あらためまして、おはようございます。

建設水道常任委員の皆様には、本会議休憩中のところ、常任委員会を開催いただきまして誠にありがとうございます。

はじめに、7月27日・翌28日の大雨による災害のうち、建設部に関わる被害状況についてご報告いたします。

まず、道路では路面洗掘や土砂崩れによる埋塞^{まいそく}、「埋まる、塞ぐ^{ふさ}」と書きますが埋塞が40件、のり面崩落17件、及び路肩の欠損や崩落が10件など計81件。

河川では護岸の決壊及び洗掘11件、河道埋塞5件など計19件、合わせて100件の被害となっております。

また、公園関係では、先日、所管事務調査で現地視察していただきました八乙女公園ちびっ子広場へののり面崩落及び大曲市民ゴルフ場への冠水被害の2件となっておりますが、こちらにつきましては、先程、本会議において専決処分報告がありました災害応急対策費によりまして、二次災害防止のための応急処置等を実施中でございます。

さて本日、ご審議をお願いいたします案件は、議案第148号、令和2年度一般会計補正予算（第9号）のうち、ただ今、報告いたしました道路及び河川の被災箇

所の災害復旧費についてでございます。

詳しい内容につきましては、この後、道路河川課長がご説明いたしますので、委員の皆様におかれましては、どうかよろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。 よろしく申し上げます。

○委員長（佐藤育男） はい、ありがとうございます。

○委員長（佐藤育男） それでは早速、審査に入ります。

議案第148号、令和2年度大仙市一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。京野道路河川課長。

○道路河川課長（京野和明） それでは議案第148号、令和2年度大仙市一般会計補正予算（第9号）のうち、道路河川課所管分について、ご説明申し上げます。

資料ナンバー3、令和2年度補正予算書〔8月〕の12ページ、資料ナンバー3-1、事業説明書の10ページ及び11ページを併せてお開き願います。

はじめに、11款 災害復旧費、1項 公共土木施設災害復旧費、1目10事業 道路橋りょう災害復旧事業費（単独分）は2,998万5千円の補正をお願いするものであり、補正後の額を3,463万5千円とするものであります。

補正額の財源内訳といたしましては、全て一般財源であります。

事業の内容は、各地域にそれぞれ建設機械等の使用料及び原材料費により、被災箇所の緊急対応及び二次災害の防止措置を実施するものでございます。

次に、2目10事業、河川災害復旧事業費（単独分）は802万4千円の補正をお願いするものであり、補正後の額を982万4千円とするものであります。

補正額の財源内訳といたしましては、全て一般財源であります。

事業の内容は、各地域にそれぞれ建設機械等の使用料及び原材料費により、被災箇所の緊急対応及び二次災害の防止措置を実施するものでございます。

A3判の資料・道路-1をご覧ください。

表紙1枚めくっていただきまして、1ページ目に道路及び河川それぞれの被災件数と内訳の一覧表を記載しております。

上段水色の見出しの表が道路の被災状況となっており、左側の表が被害の状況、右側の表が予算の内訳であります。大仙市全体では81件の被害があり、被害額が3,048万5千円ですが、大曲分2件につきましては当初予算措置分で対応することから、補正要求額は2,998万5千円であります。

次に黄色の見出しの表が河川の被災状況で、左側の表が被害の状況、右側の表が予算の内訳であります。大仙市全体では19件ですが、被害額857万4千円であります。こちらでも大曲分1件は当初予算措置分で対応することから、補正要求額は802万4千円であります。

道路・河川の合計分は、下段真ん中、緑の見出しの表になります。

なお、公共土木施設災害復旧事業該当分は、上段真ん中の表にあります協和地域の道路2件であり、今後、国による災害査定後、その結果を受け、予算措置を行いたいと考えております。

また、2ページから15ページには、各地域ごとの被災箇所的位置図と主な箇所の被災状況写真を掲載しておりますので、後ほど、ご参照いただきますようお願いいたします。

以上、議案第148号、令和2年度大仙市一般会計補正予算（第9号）のうち、道路河川課所管分についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（佐藤育男） はい、ありがとうございます。

当局の説明が終了しました。

これより、質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） いいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） はい。ないようですので、なければ、質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。討論はありませんか

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 討論なしと認めます。

これより、採決をいたします。本件は原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（佐藤育男） 以上で、当委員会に審査付託となりました事件の審査は全て終了いたしました。

なお、本委員会の審査報告書及び委員長報告の案文につきましては、委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 異議なしと認め、そのように決しました。

○委員長（佐藤育男） これで、建設水道常任委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前10時33分 閉 会

大仙市議会委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

令和2年 月 日

大仙市議会 建設水道常任委員会委員長 佐藤育男